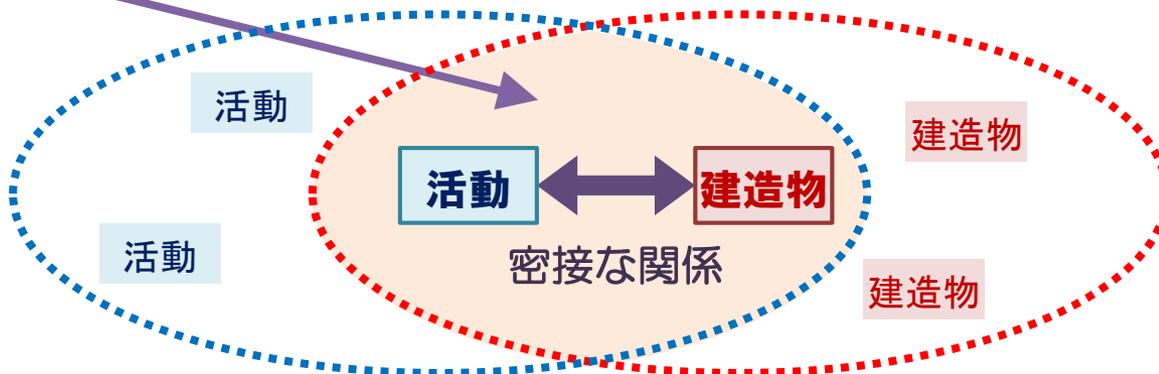


# **(1) 第1回策定委員会の議事内容について**

○地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境  
(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第1条より)

歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の営みが一体となった「歴史的風致」  
(建造物と活動に密接な関係がある範囲)

▶ 計画対象



歴史と伝統を反映した  
人々の営み、生活、活動

歴史上価値の高い建造物  
及びその周辺の市街地

「歴史的風致」の概念図



伝統を反映した人々の活動



歴史上価値の高い建造物

# 村上市の代表的な歴史的風致(一覧)

代表的な歴史的風致	構成要素	地域
1. 村上天下の祭礼にみる歴史的風致	・村上まつり・村上七夕まつり等の祭礼 ・西奈弥羽黒神社や伊勢神明社、町家など	村上(村上地区)
2. 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致	・種川の制や漁・食等の鮭文化 ・武家住宅や村上天跡など	村上(村上地区)
3. 村上天下の木と漆の匠にみる歴史的風致	・村上木彫堆朱等の匠 ・藤基神社や浄念寺など	村上(村上地区)
4. 北限の茶処にみる歴史的風致	・茶の栽培や製茶 ・九重園・松本園・一キ茶店など	村上(村上地区)
5. 石船神社の祭礼にみる歴史的風致	・岩船まつり・岩船七夕等の祭礼 ・石船神社や町家など	村上(岩船地区)
6. 西奈弥神社の祭礼にみる歴史的風致	・瀬波まつり等の祭礼 ・西奈弥神社や町家など	村上(瀬波地区)
7. 門前川流域の集落の伝統行事にみる歴史的風致	・開山忌やアマメハギ等の伝統行事 ・耕雲寺や集落の町並みなど	村上(山辺里地区)
8. 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	・獅子踊りや神楽等の伝統行事 ・若宮八幡宮(坂町)や町並みなど	荒川(保内・金屋地区)
9. 荒川河口の港町・市町の営みにみる歴史的風致	・塩谷大祭や塩谷の醸造業等の営み ・塩竈神社や町家など	神林(砂山地区) 荒川(金屋地区)
10. 平林城跡周辺の伝統行事にみる歴史的風致	・保呂羽大祭や大神楽等の伝統行事 ・千眼寺保呂羽堂や平林城跡など	神林(砂山地区)
11. 大葉沢城跡周辺の伝統行事にみる歴史的風致	・大葉沢獅子舞等の伝統行事 ・普濟寺や大葉沢城跡など	朝日(館腰地区)
12. 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	・大須戸能・塩野町オササマ等の伝統行事 ・八坂神社能舞台や町並みなど	朝日(塩野町地区) 山北(中俣・黒川俣地区)
13. 出羽街道浜通り沿線の営みにみる歴史的風致	・ボタモチ祭りや獅子舞、コド漁等の営み ・筥堅八幡宮や大川城跡など	山北(府屋地区)
14. 山間集落の営みにみる歴史的風致	・越後しな布紡織やあく笹巻き等の営み ・雷番所跡や山間集落の古民家など	山北(中俣地区)

## ■ 村上市の代表的な歴史的風致を整理する

(歴史的風致＝歴史や伝統を反映した**活動**と  
歴史的価値の高い**建造物**が**一体**となった**市街地の環境**)

2. 種川の制など鮭文化  
にみる歴史的風致

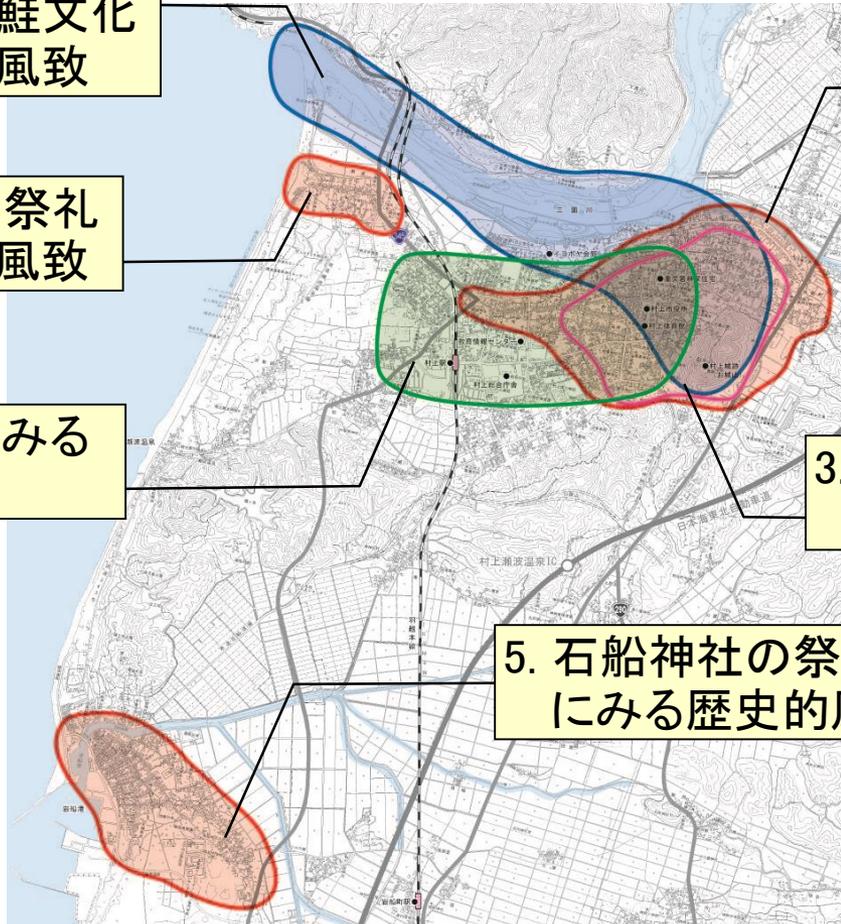
6. 西奈弥神社の祭礼  
にみる歴史的風致

4. 北限の茶処にみる  
歴史的風致

1. 村上城下の祭礼に  
みる歴史的風致

3. 村上城下の木と漆の匠に  
みる歴史的風致

5. 石船神社の祭礼  
にみる歴史的風致



(村上地域)

# 村上市の代表的な歴史的風致

13. 出羽街道浜通り沿線の  
営みにみる歴史的風致

14. 山間集落の営み  
にみる歴史的風致

12. 出羽街道沿線の伝統行事  
にみる歴史的風致

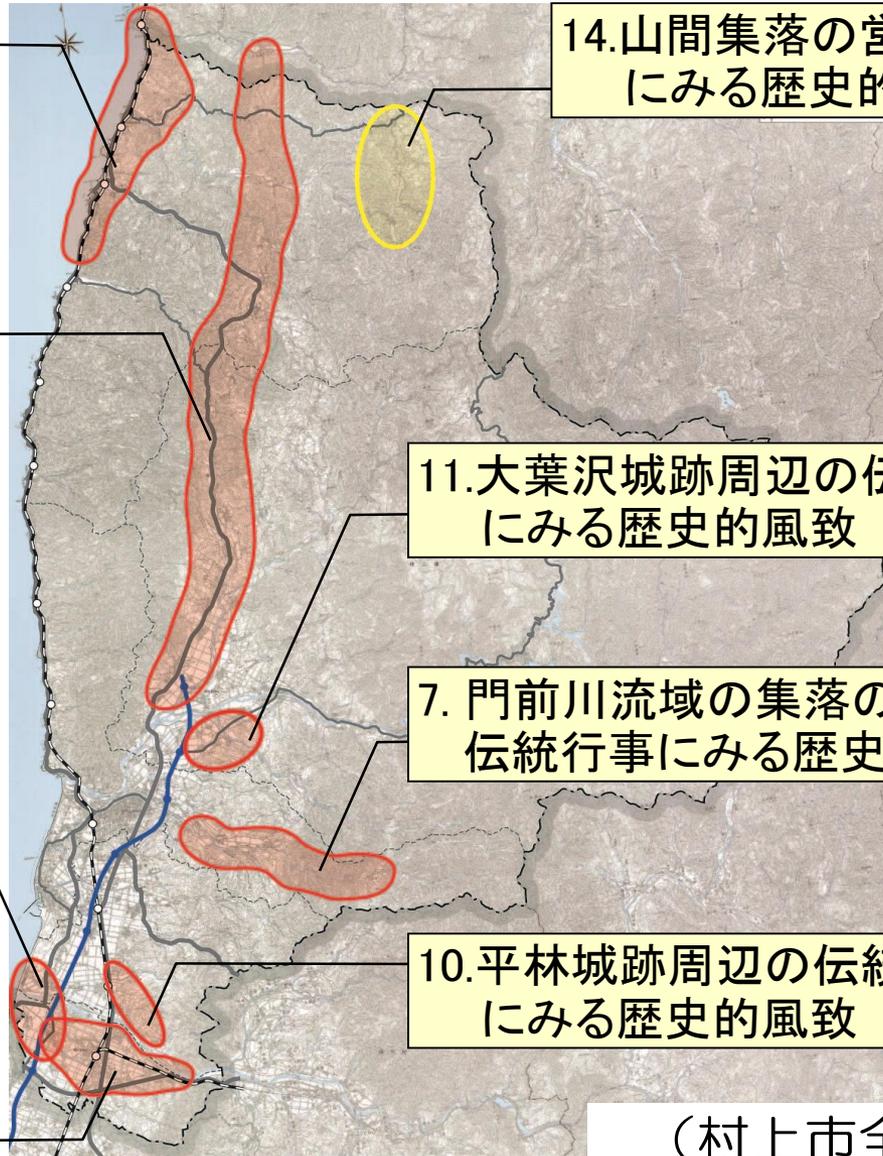
11. 大葉沢城跡周辺の伝統行事  
にみる歴史的風致

9. 荒川河口の港町・市町の  
営みにみる歴史的風致

7. 門前川流域の集落の  
伝統行事にみる歴史的風致

8. 三国街道と米沢街道沿線の  
伝統行事にみる歴史的風致

10. 平林城跡周辺の伝統行事  
にみる歴史的風致



(村上市全域)

## 1. 歴史的建造物に関する課題

### ○日常的な維持管理や修理等の難しさ

- 費用面等における所有者の負担の増大
- 材料の調達や技術者の確保が困難
- 所有者の高齢化等による日常的な維持管理者の不在



費用負担の大きい歴史的建造物

### ○歴史的価値の高い建造物の喪失や荒廃

- 所有者の高齢化や転出等に伴う建造物の空家・空地化
- 防災や住環境の面からの住みづらさ
- 歴史的建造物としての認識の不足



荒廃した武家住宅

## ■ 歴史的建造物の保全・活用

- ・歴史的建造物等の再評価と支援の拡充
- ・調査を踏まえた文化財指定・登録等の推進

## 2. 営みや活動に関する課題

### ○伝統的な祭事や活動への参加者の減少

- 民俗芸能や伝統行事への関心の希薄化
- 人と人とのつながりやコミュニティの希薄化



伝統的な祭事である村上まつり

### ○伝統産業の担い手の不足

- 職人の高齢化や後継者の不在
- 伝統産業に対する魅力の希薄化



伝統産業である居繰り網漁

### ■ 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

- ・ 地域や学校等での教育や啓発・普及による担い手の育成
- ・ 伝統産業の担い手となる職人の養成と就業のきっかけづくり

## 3. 周辺環境に関する課題

### ○歴史的な市街地環境としての魅力の不足

- 歴史的建造物の喪失や空地化等に伴う町並み景観の阻害
- 電柱や看板等の歴史的風致を阻害する建造物や工作物の存在



アーケードと町家

### ○安全・安心な市街地環境の必要性

- 類焼防止などの防火対策の不足
- 防災面や交通面等における対策の必要性



塩町の火災

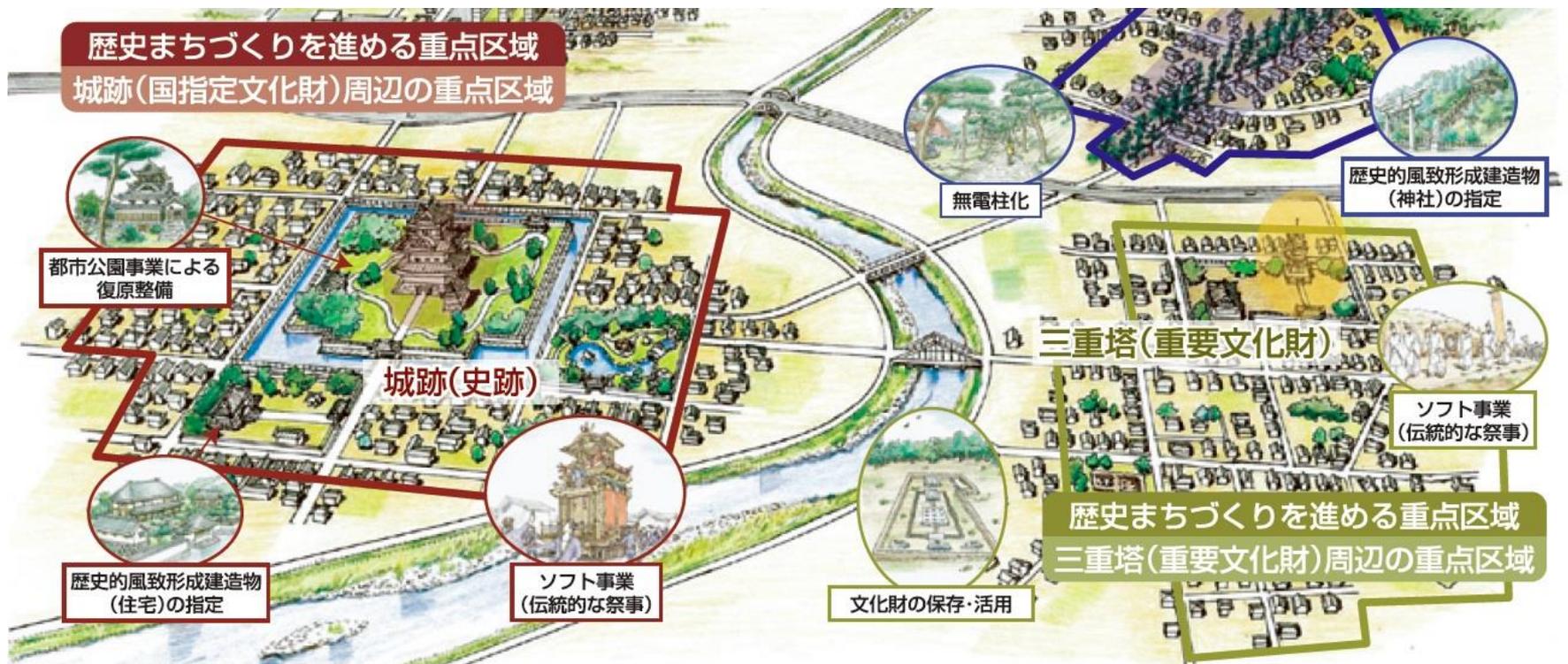
## ■ 一体的な歴史的風致の形成

- ・歴史的風致の土台となる公共施設の整備
- ・諸制度の活用や支援等による市街地環境の修景等の推進

◇歴史的風致を構成するハードとしての建造物とソフトとしての人々の活動を合わせた良好な市街地の環境を維持向上させる

- 歴史的な建造物の復元
- 歴史的風致を損ねている建造物の修景
- 歴史と伝統を反映した人々の活動を展開 など

一体的に取り組む



○歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域  
(歴史まちづくり法 第2条より)

⇒歴史的風致を維持向上させるために、国の支援策を活用できる区域

## 【重点区域の条件】

■以下のいずれかに該当する土地を有すること

- ・重要文化財として指定された建造物の用に供される土地
- ・重要有形民俗文化財として指定された建造物の用に供される土地
- ・史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地
- ・重要伝統的建造物群保存地区内の土地

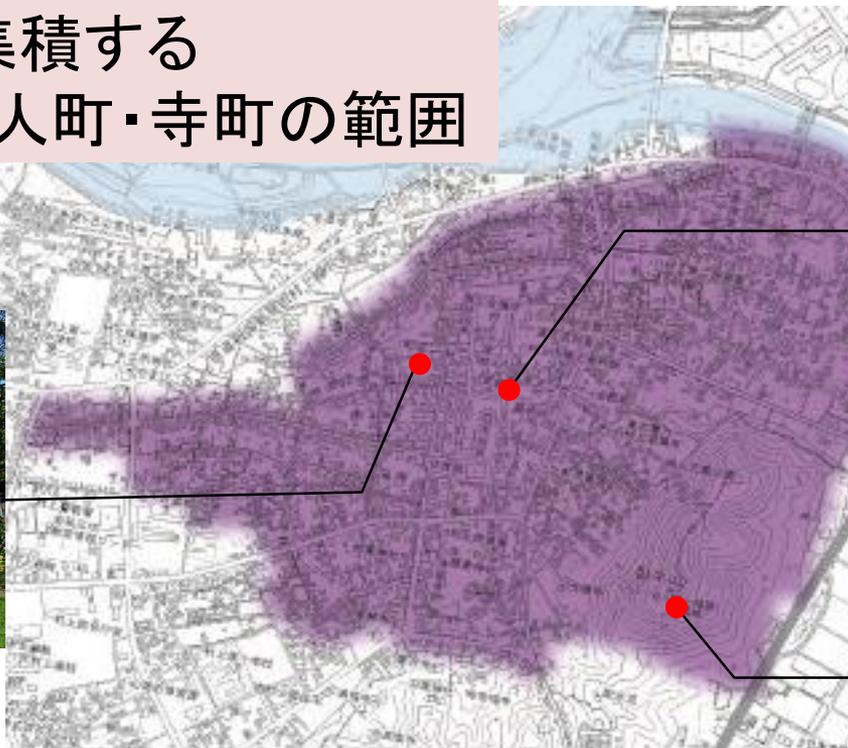
## 【重点区域設定の考え方】

- ① 代表的な歴史的風致に該当する区域
- ② 重点区域の要件を満たす建造物が立地している区域
- ③ 現状課題等を踏まえて、重点的に取り組んでいく必要がある区域

歴史的風致が集積する  
旧武家町・旧町人町・寺町の範囲  
重点区域(案)



浄念寺本堂  
(国指定重要文化財)



若林家住宅  
(国指定重要文化財)

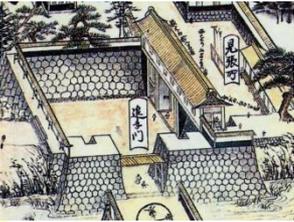


村上城跡  
(国指定史跡)

## **(2) 歴史まちづくりワークショップでの 検討状況について**

開催期間	平成27年10月～12月に計3回実施
対象者	重点区域候補地の住民、団体関係者、その他市民等
検討対象	重点区域候補地
参加者	第1回：21名 第2回：18名 第3回：14名
目的	<u>「歴史的風致維持向上計画」</u> の策定にあたり、 <u>地域住民の意見を聴取</u> すること。
検討概要	第1回：重点区域の歴史的風致等の確認・把握 整備の方向性や内容の検討 第2回：ハード面の取組案の検討 第3回：ソフト面の取組案の検討、とりまとめ



ハード	◇ 拠点施設整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>核となる追手門の復元的整備</li> <li>その他歴史遺産の活用、整備 (城跡・城門・堀・土塁・居館等)</li> </ul>
	◇ 町並み整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>旧出羽街道の歴史的町並み整備 (中心である大町小町の優先的整備)</li> <li>修景、電線地中化、空家活用等</li> </ul>
	◇ 回遊性向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>周遊ルートの設定・整備・魅力化</li> <li>まちを周遊するための駐車場整備 (お城山周辺、追手門、まちなか等)</li> </ul>
ソフト	◇ 歴史的活動継承		<ul style="list-style-type: none"> <li>活動を継承するための人材育成 (祭、鮭・茶文化、職人技・市等)</li> <li>講座やイベント等の活用</li> </ul>
	◇ 意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的な市民の理解・意識の醸成 (学習・体験機会の提供等)</li> <li>住民・来訪者への効果的情報発信</li> </ul>

(※詳細はワークショップニュース参照)



# **(1) 歴史的風致の維持及び向上に 関する事項について**

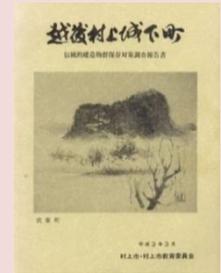
# 文化財の指定等の状況

種別		国指定	県指定	市指定	その他
有形文化財	建造物	2(2)	1(1)	16(10)	19(17)【国登録】
	絵画			3(2)	
	彫刻			13(3)	
	工芸品			5(3)	
	書籍・典籍			10(5)	
	古文書			6	
	考古資料	1	2	31(6)	
	歴史資料			14(7)	
記念物	史跡	2(1)	2	4(1)	
	特別天然記念物	1			
	名勝天然記念物	1			
	天然記念物	1	2	17(8)	
民俗文化財	有形民俗	1	0	9(6)	
	無形民俗	1	3(1)	13(1)	
技術	工芸技術		1(1)	1	1【国選択】
	保存技術				2【県選定】

※ ( )内は重点区域の件数

## ○ 伝統的建造物群保存対策調査 - 越後村上城下町 -

- ・対象：旧武家町
- ・時期：平成3年3月
- ・旧武家町地区を対象とした伝統的建造物群保存対策調査として、町並みの景観調査や武家住宅の実測調査等を実施



## ○ 観光資源保護調査 - 村上の町家と町並み景観 -

- ・対象：旧町人町・寺町
- ・時期：平成15年3月
- ・財団法人日本ナショナルトラストによる観光資源保護調査のひとつとして、町人町の町家と町並み景観を中心とした詳細調査を実施



## ○ 平林城跡発掘調査，平林城跡（平林），平成11～14年

- ・中世の城館跡で国史跡である平林城跡について、史跡整備等の目的で実施した発掘調査。

## ○ 馬場館跡発掘調査，馬場館跡（金屋・馬場），平成14～15年

- ・中世の城館跡である馬場館跡の発掘調査。平成16年に「馬場館跡」が新潟県史跡に指定。

## ○ 奥三面民俗文化財調査，旧三面集落（奥三面），平成2～14年

- ・奥三面ダム建設に伴い集団移転した三面集落の民俗資料の記録・復元等の調査。  
平成19年に「越後奥三面の山村生産用具」734点が国重要有形民俗文化財に指定。

## ○ 山北地区民俗文化財調査，山北地区（旧山北町全域），昭和52年～平成5年

※このほか、埋蔵文化財等の多数の調査を実施

## ■ 文化財の保存



指定により保存されている文化財



若林家住宅の屋根の修復



村上城跡の石垣の修復



山上染物店の外観修景

## ■ 文化財の活用



人形さま巡りと活用される文化財



村上駅でのイベント



日本丸としゃぎり屋台



道の駅での大須戸能

## ■ 歴史的建造物や歴史遺産の保存・活用に関する課題

- ・経年やいたずら等による痛みや破損、災害による喪失等
- ・未指定等により、喪失の危機にある歴史遺産も多数存在
- ・地域の核となる歴史的建造物や保存・活用施設の不足



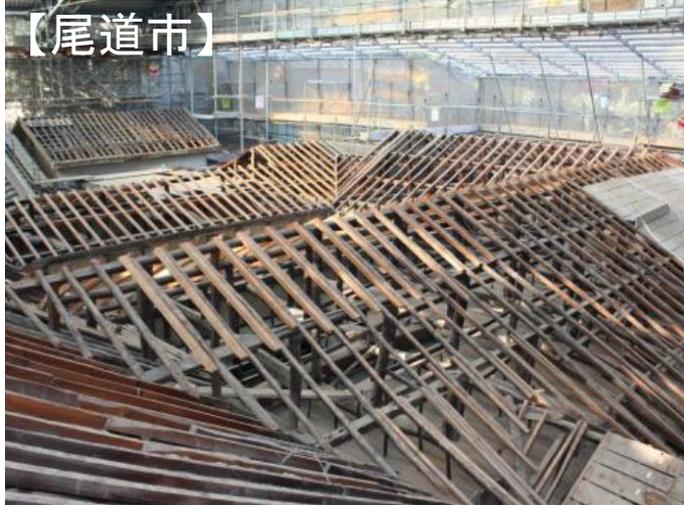
経年による痛みが見られる建造物



喪失の危機にある未指定の建造物

文化財に関するより一層の保護措置や修理・保全対策が必要

## ■ 文化財の修理・保全に関する事例



重要文化財の保存修理



防災のために設置した防災設備



地域の核となる城門の復元整備



重要文化財に隣接する展示交流施設整備 22

## ■ 文化財の周辺環境の保全に関する課題

- ・武家住宅や町家の喪失・空地化、電柱等による景観の阻害
- ・歴史的風致を形成する建造物や展示・活動施設等の点在
- ・市街地への自動車流入に伴う歴史的風致の阻害や危険性



町並み景観を阻害する電柱・電線



壁面後退により連続性が失われた町並み

文化財の保存・活用と一体的な周辺環境の整備・管理が必要

## ■ 一体的な周辺環境の整備に関する事例



建築物の修景による町並み形成



電線類の地中化と道路修景



賑わい創出や交流の場としての広場整備



歩きやすい環境創出のための駐車場整備 24

## ■ 歴史的な活動の保存・活用に関する課題

- ・伝統行事の参加者や伝統産業の担い手の減少
- ・保存・活用に関わる団体等との連携の不足
- ・伝統文化や歴史遺産等に関する周知や利活用の不足



参加者が減少傾向にある伝統行事



従事者が減少傾向にある伝統産業

人材の確保・育成による伝統文化の継承や普及啓発が必要

## ■ 人材育成や普及啓発に関する事例



伝統産業の後継者育成



団体や住民の連携による協議会活動



小中学生対象のWSによる普及啓発



近代化遺産めぐりによる意識醸成

## ■ 文化財の保存・活用に関する方針

・ 文化財に関するより一層の保護措置や修理・保全対策

・ 文化財の保存・活用と一体的な周辺環境の整備・管理

・ 人材の確保・育成による伝統文化の継承や普及啓発

## ■ 目的別の取り組みの方向性

① 歴史的建造物の調査・保存・修理・活用



② 良好な市街地環境や景観の保全・形成



③ まちなか回遊性の向上

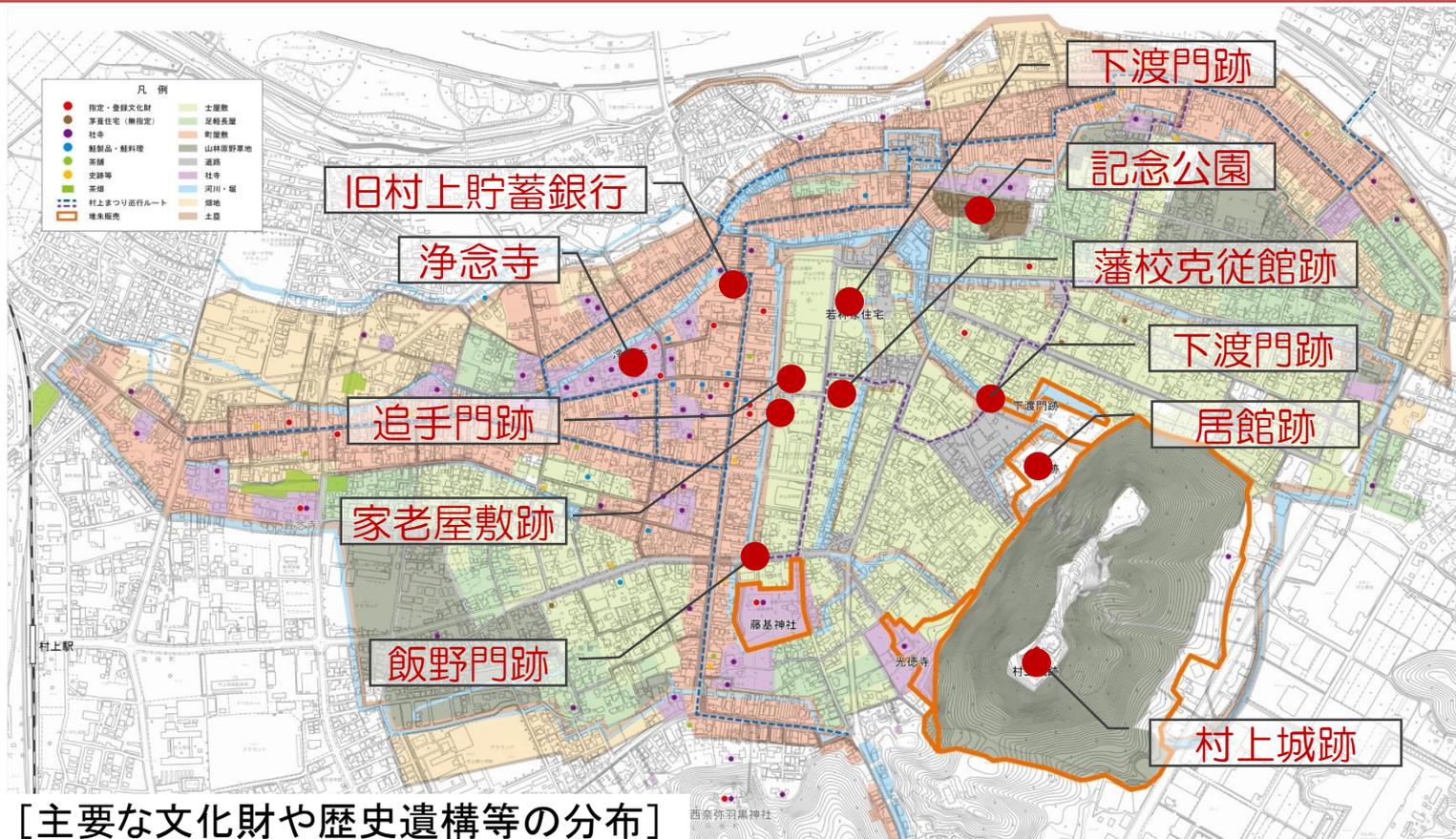


④ 歴史的活動の継承と支援・普及・啓発



## ■ 取り組み内容(例)

- ・ 歴史的建造物に関する調査、及び文化財の修理・修復
- ・ 歴史遺構の復元的整備(城門・堀・塀等)
- ・ 歴史遺構の公有化及び活用(施設跡地・建造物等) など



## 【松江市】武家屋敷保存修理事業

□支援等：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

市指定文化財である武家屋敷の修理工事を実施し、歴史的建造物を良好な状態に保つとともに、内部の展示改修工事を行い、市民・観光客に武家屋敷や地域の歴史についての理解を促す。



長屋門(現状)



主屋(現状)

## 【津山市】史跡津山城保存整備事業

□支援等：史跡等・登録記念物保存整備事業

国の史跡である津山城跡の一層の保存と活用を進めるため、往時の景観を復元するための虎口通路の整備、崩落の危機にある石垣の解体・積直し修理、既存樹木の整備、既存占有物の撤去等を実施。



本丸五番門南石垣(整備前)



本丸五番門南石垣(整備後)

## 【金沢市】金沢城公園整備事業(金沢城の城門整備)

□支援等：社会資本整備総合交付金(都市公園事業)

重要文化財である石川門の保存修理とともに、都市公園として管理されている金沢城公園内の河北門、橋爪門(二の門)の復元等を実施。



河北門(整備後)



橋爪門(整備後)

## 【桜川市】旧真壁郵便局耐震補強事業(文化財の買取・補強)

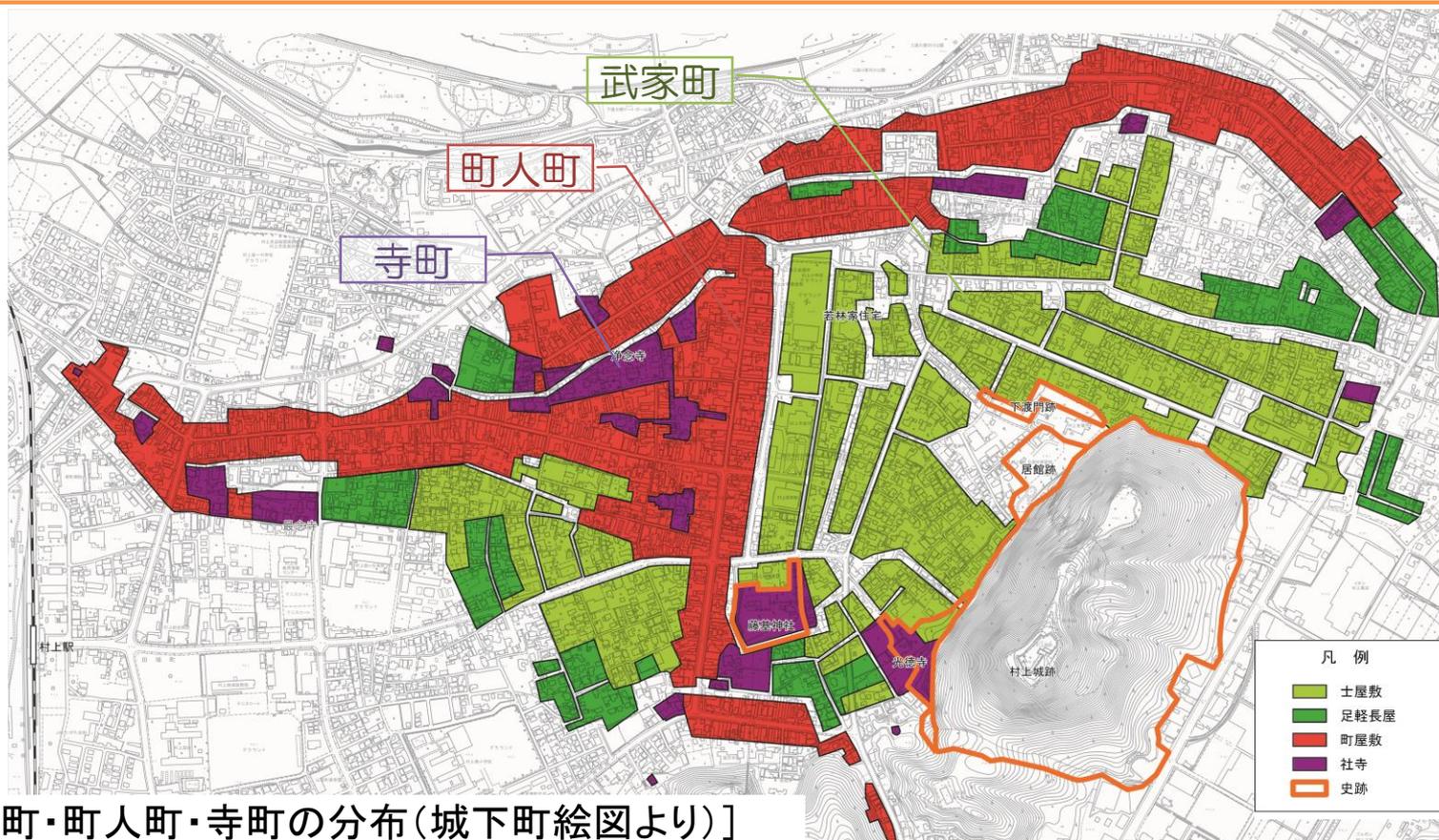
□支援等：歴史的環境形成総合支援事業等（※廃止事業）

登録文化財である旧真壁郵便局の洋風建築物を、敷地も含めて買い取り、耐震補強工事を実施。なお、町並み案内所や地域の歴史発信の場として使用している。



### ■ 取り組み内容(例)

- ・ 歴史的町並みの修景整備及び助成(建造物、空地等)
- ・ 歴史的景観に不調和な建築物や工作物等の撤去・除却
- ・ 道路の無電柱化、美装化 など



[武家町・町人町・寺町の分布(城下町絵図より)]

## ②良好な市街地環境や景観の保全・形成(例) 元気“まち”村上市

### 【犬山市】景観形成助成事業(修理・修景助成)

□支援等:まちづくり交付金、街なみ環境整備事業等

犬山城下町において、景観の保全を目的とした修景・改修事業を行う際に、道路などの公共空間から望見できる外観に対して整備費の一部を助成。



整備前



整備後

## 【京都市】伝統的建造物群保存事業(修理・修景助成)

□ 支援等：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

伝統的建造物群保存地区内の建造物について、保存計画に定められた基準に従って外壁修理を実施。



修理前



修理後(外壁修理、塀修景)

### 【京都市】歴史的町並み再生事業(修理・修景助成)

□支援等: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき、歴史的景観保全修景地区内の塀の修景を実施。



修理前



修理後(塀修景)

## ②良好な市街地環境や景観の保全・形成(例) 元気“まち”村上市

### 【高梁市】景観影響建造物除去事業

□支援等：歴史的環境形成総合支援事業等（※廃止事業）

歴史的建造物である町家が連続している中で、景観を著しく阻害している鉄骨造スレート葺の倉庫の解体・除去を行い、歴史的景観の向上を図る。



撤去前



撤去後

## ②良好な市街地環境や景観の保全・形成(例) 元気“まち”村上市

### 【高山市】無電柱化事業

□支援等：まちづくり交付金、街なみ環境整備事業等

伝統的建造物群保存地区内の市道において、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、側溝に石を使用し、伝統的な町並みに合った道路修景を電力事業者等と協力して実施。



整備前



整備後イメージ

## ②良好な市街地環境や景観の保全・形成(例) 元気“まち”村上市

### 【京都市】道路修景整備事業(道路の美装化、無電柱化等)

□支援等:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)  
歴史的風致の環境を形成している上七軒通において、無電柱化、道路修景整備、設備配線などの修景及び上七軒歌舞練場周辺道路の美装化を実施。



整備前



整備後

## ②良好な市街地環境や景観の保全・形成(例) 元気“まち”村上市

### 【京都市】道路修景整備事業

□支援等：地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金等  
歴史的風致の環境を形成している清水周辺地区の松原通において、路面のカラー舗装化による車両の速度抑制や修景整備等を実施。



整備前



整備後(路肩のカラー舗装)

## 【京都市】横断防止柵等への間伐材活用事業

□支援等：市単独事業等

歴史的風致の環境を形成している京都御苑・烏丸通において、歩行空間確保のため、間伐材を使用した木製デッキを14箇所、約100mの整備を実施。



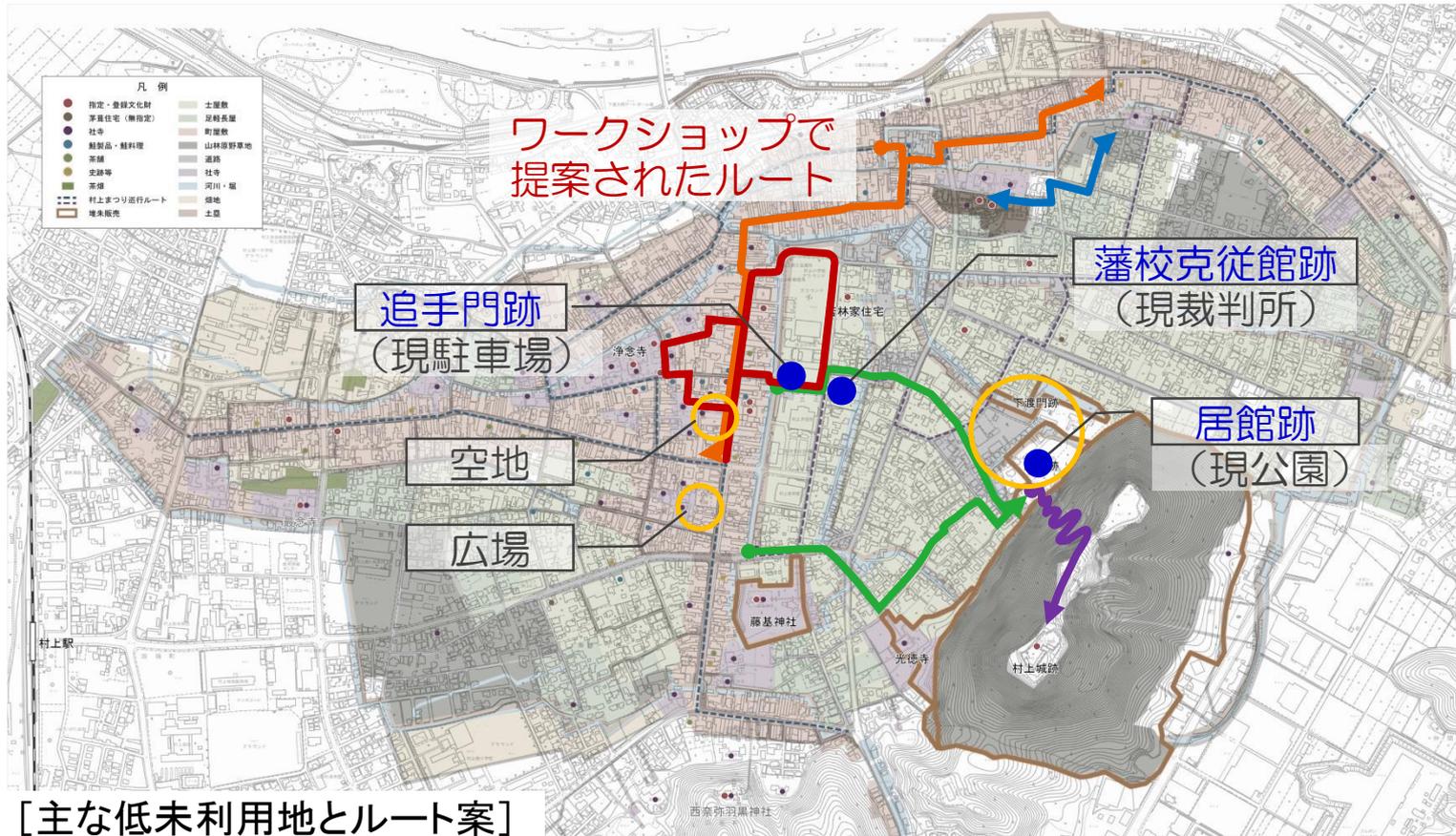
間伐材を利用した道路付属物



間伐材を利用した道路付属物

## ■ 取り組み内容(例)

- ・ 歴史的風致の案内サインや情報板の整備、主要ルートの設定等
- ・ 歴史的資源をつなぐアクセス路や休憩施設等の整備(空家の活用等)
- ・ 歴史的風致を維持し、まちなかを回遊するための駐車場の整備 など



[主な低未利用地とルート案]

## 【甘楽町】案内板等整備事業

□支援等：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)  
案内板や情報板の新設・更新を行い、建造物への理解を深めるとともに、散策ルートの設定等と併せた歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークを形成。



案内板



案内板

#### 【尾道市】空き家再生促進事業(必要経費の補助)

□支援等:社会資本整備総合交付金(効果促進事業)

歴史的町並み景観に溶け込んでいる既存建造物(空き家)を有効活用し、地域の活性化や良好な景観の形成を図るため、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対し補助を実施。



再生前(空家)



再生後

## 【恵那市】ポケットパーク整備事業

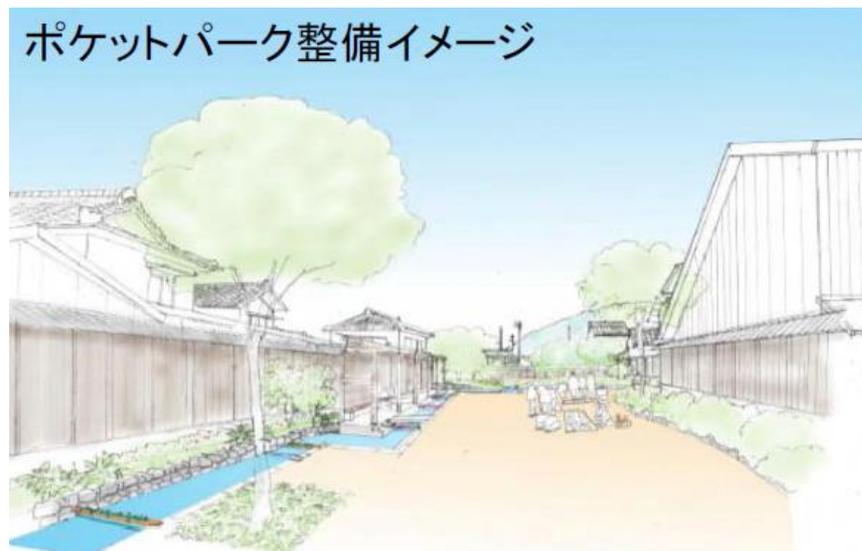
□支援等：市単独事業

宿場町大井地区内の中山道沿道の空地となっている土地を取得し、ポケットパークとして整備する。

町並みの連続性を生み出すとともに、トイレやベンチ、案内板を設置し、来訪者や地域住民の利便性の向上を図る。



現状



整備イメージ

## 【尾道市】駐輪場整備事業(空地の活用)

□支援等：社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

空地を活用した駐輪場を整備して二輪車を集約することで、路上の駐輪状況を改善し、市民や観光客の歩行の安全性を確保するとともに、良好な景観の形成を促進。



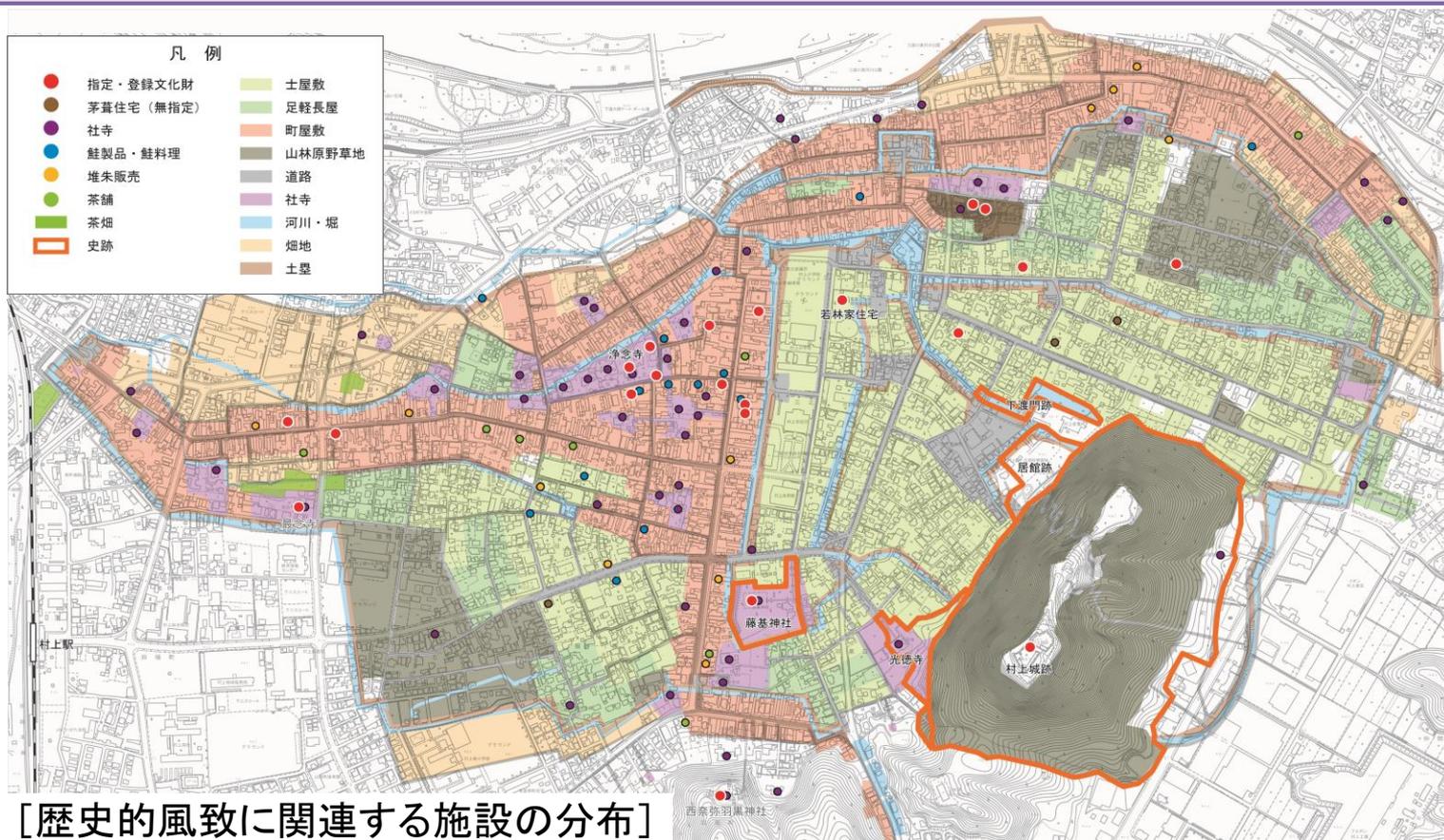
現状(空地)



整備イメージ

## ■ 取り組み内容(例)

- ・ 伝統産業・芸能等の担い手育成・確保のための制度創設や機会の提供
- ・ 伝統文化の周知やPRのための学習冊子や広報資料、マップ等の作成
- ・ 歴史的風致の普及・啓発のための歴史遺構の活用・演出 など



[歴史的風致に関連する施設の分布]

## 【長浜市】長浜曳山祭保存伝承事業等(人材・後継者育成)

□支援等：市単独事業

長浜市を代表する歴史的風致である長浜曳山祭を保存伝承する取り組みを支援するため、長浜曳山祭を担う後継者を育成し、その保存伝承を図る。



三役修行塾



囃子保存会の活動

## 【高山市】祭礼復興事業

□支援等：歴史的環境形成総合支援事業、  
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

高山祭を伝統的な様式に復元するため、関係機関と連携を図りながら、高山祭の屋台行列の祭礼次第の整理、記録等や、祭礼衣装等の計画的な整備を実施。



## 【岐阜市】「岐阜提灯」振興事業、鶺鴒観覧船等の運航事業

□支援等：伝統的工芸品産業支援補助金、市単独事業等  
長い年月をかけて養われてきた地域の伝統産業を継承していくための人材育成や産業振興等を行う。



伝統的工芸品「岐阜提灯」振興のための後継者育成等



長良川鶺鴒を支える鶺鴒観覧船の運航管理や船の整備

## 【松江市】わがまち自慢発掘プロジェクト事業

□支援等：社会資本整備総合交付金(効果促進事業)等

地域ごとに歴史・文化的価値の高いものを中心にお宝を選抜し、それらをつなぐ“まち歩きルートマップ”を作成。

住民の地域への愛着心を育み、各地域の特色に基づいた歴史的なまちなみの形成や地域学習、まち歩き観光の振興につながっている。



## 【亀山市】旧亀山城多聞櫓保存整備事業(修理現場の公開)

□支援等:歴史的風致形成総合支援事業事業(※廃止事業)

旧亀山城多聞櫓の復原整備にあたり、調査・研究成果を広報、展示、講座等で広く情報発信している。

また、復原工事の過程を公開(5回開催、延べ800名参加)。



## **(2) 歴史的風致形成建造物に 関する事項について**

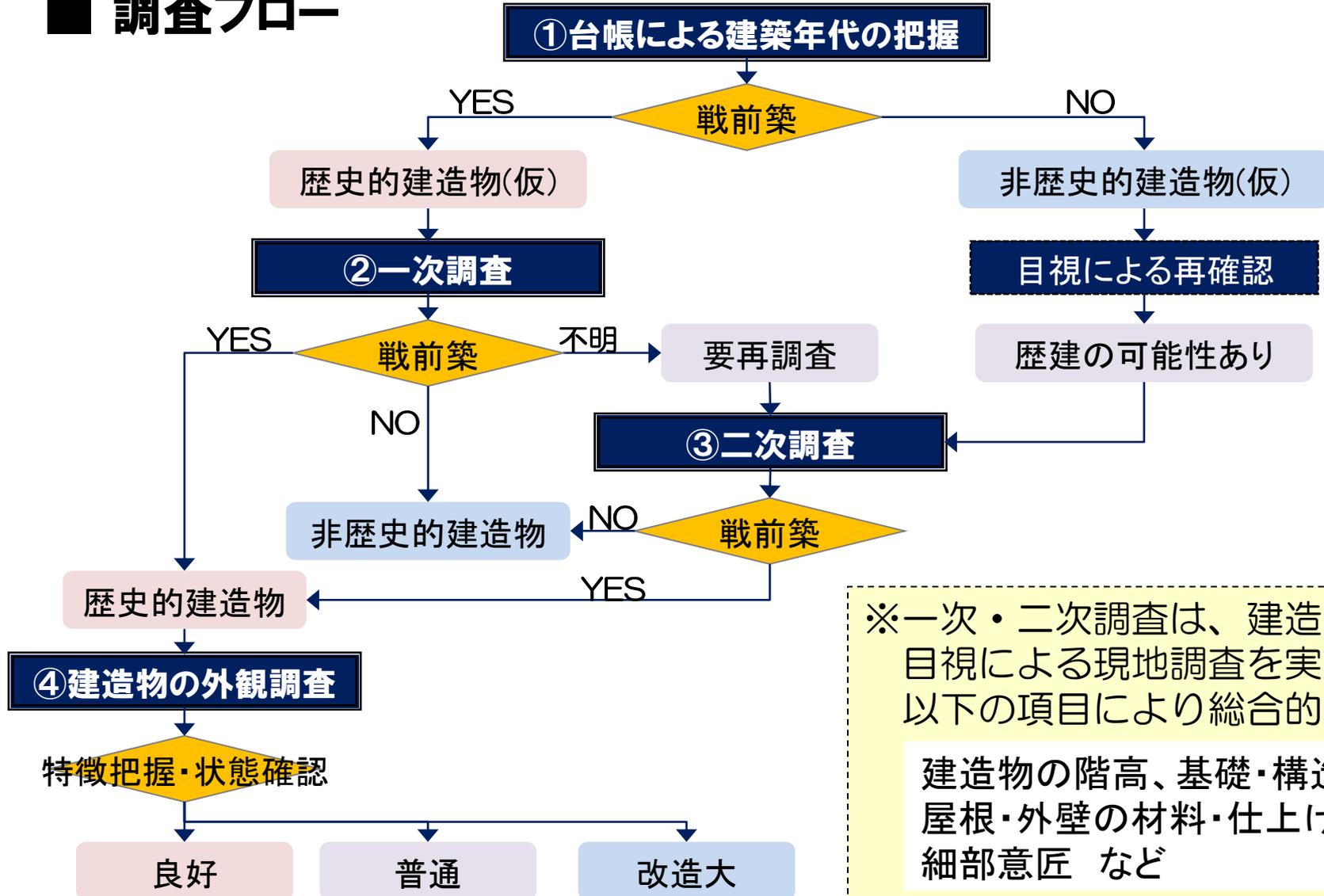
## ■歴史的建造物とは

- 建築物、土木構造物、その他の工作物
- 建造物としての価値が高いもの（歴史的、技術的、意匠的、社会的等）
- 建設後、50年以上経過しているもの など

## 【調査概要】

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・(仮)重点区域内の歴史的建造物の残存状況や外観特性等の把握</li><li>・「歴史的風致形成建造物」候補の抽出</li></ul>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・(仮)重点区域内の通りから望見できる建築物を対象</li><li>・近代以前（戦前）築の建築物を抽出</li></ul>
調査期間	平成27年10月～11月
調査内容	<ol style="list-style-type: none"><li>①固定資産家屋課税台帳による建築年代の把握</li><li>②現地調査による建造物の確認と外観特性の把握</li><li>③特に重要な建造物や改造度の高い建造物の類型化</li></ol>

## ■ 調査フロー

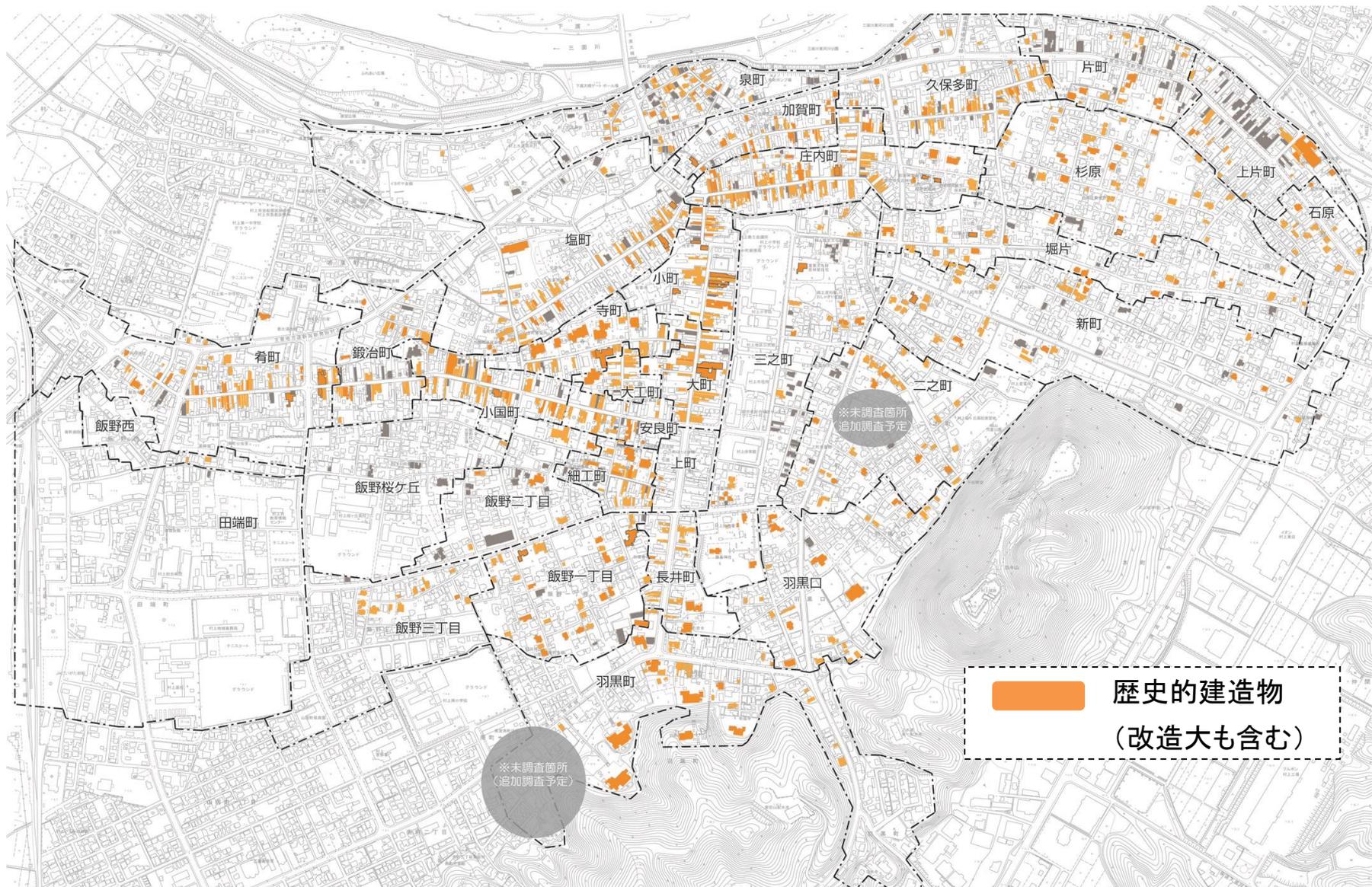


※一次・二次調査は、建造物の目視による現地調査を実施し、以下の項目により総合的に判断

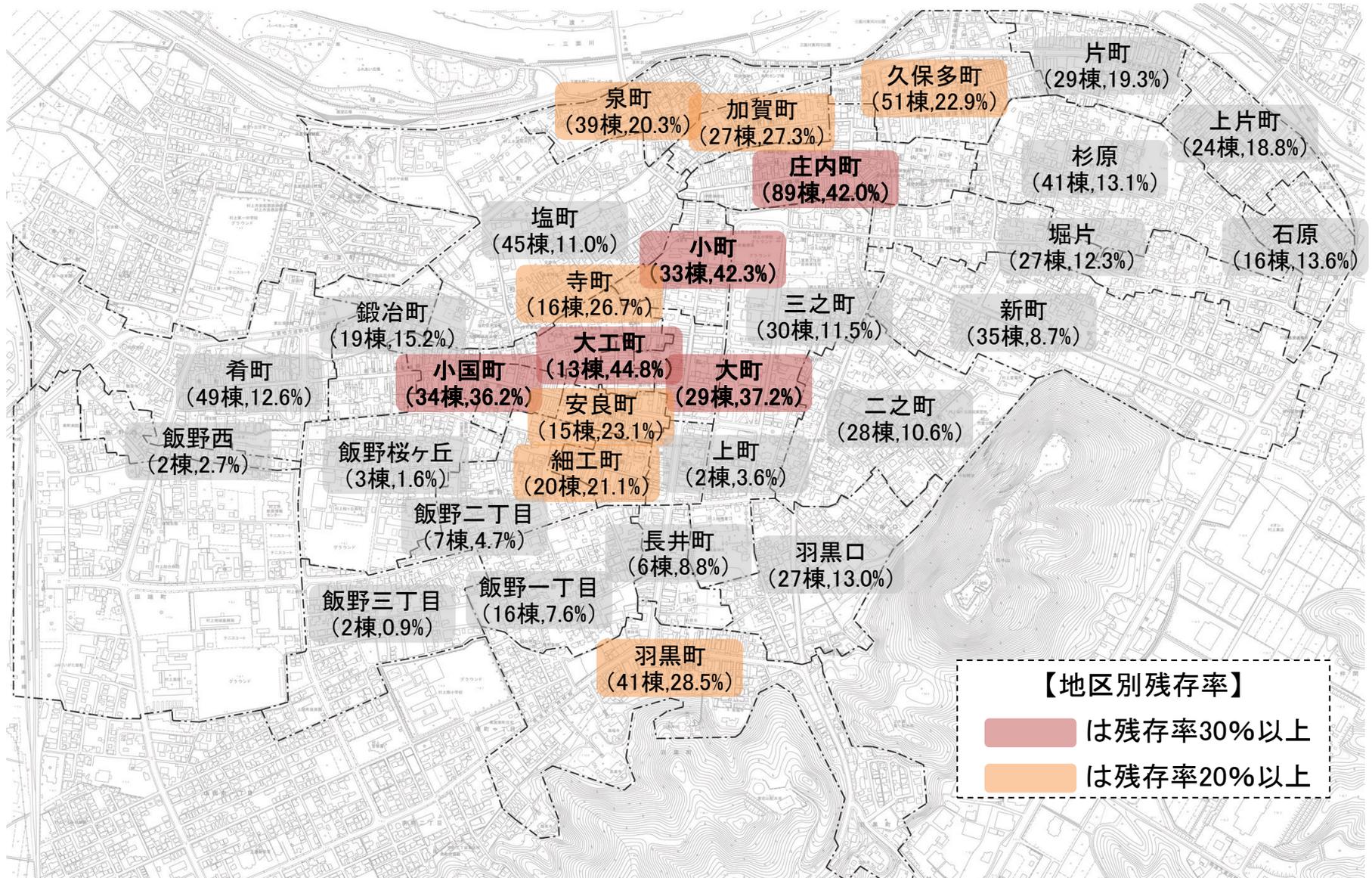
建造物の階高、基礎・構造材、屋根・外壁の材料・仕上げ、細部意匠 など

※特に重要、又は保存状態がよい歴史的建造物

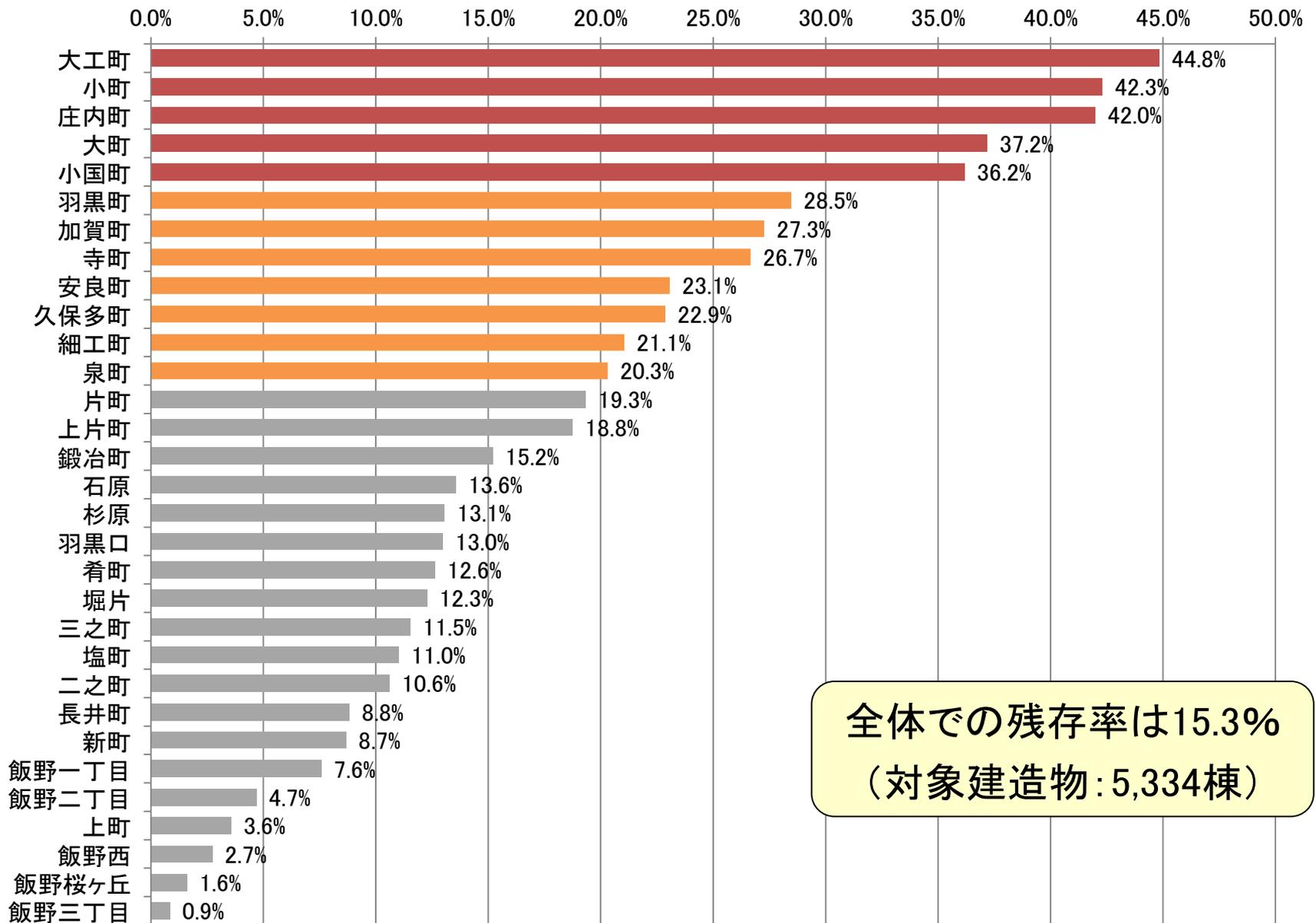
# 歴史的建造物の分布状況 (※暫定)



# 歴史的建造物の地区別残存状況 (※暫定) 元気 “ まち” 村上市



# 歴史的建造物の地区別残存率 (※暫定) 元気 “まち” 村上市



# 重要な歴史的建造物の例①



武家住宅（飯野一丁目）



洋館付住宅（飯野一丁目）



近代洋風建築（小町）



町家（肴町）



町家（庄内町）



町家（塩町）



町家（加賀町）



町家（加賀町）

## ○歴史的風致形成建造物とは

→重点区域内の重要文化財等とともに歴史的風致を形成し、  
その歴史的風致の維持・向上のために保全を図る必要がある建造物を、市が指定

(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第12条より)

■ **指定の期間** : 計画の認定期間内

■ **指定の効果** :

- ・建造物の買取・移設・修理・復原に対する支援措置
- ・現状変更に対する規制(増改築、移転、除却に対する届出・勧告)
- ・所有者等の管理義務

歴史的風致形成建造物の保全を図り、  
重点区域における歴史的風致の維持向上を目指す

## ■ 指定基準(案)

- ① 重点区域の歴史的風致の形成に寄与しているもので、指定により保存・管理面の効果が期待できる建造物
- ② 概ね昭和20(1945)年以前に建設された建造物
- ③ 以下のいずれかに該当する建造物
  - ・ 意匠性、技術性が優れているもの
  - ・ 歴史性、地方性、希少性などの観点から価値の高いもの
  - ・ 外観が景観上の特徴を有するもの

## ■ 指定の流れ

- 歴史的風致形成建造物の指定基準を踏まえた候補の抽出
- 候補建造物の所有者及び管理者等への意見聴取
- 意見聴取の結果を尊重し、歴史的風致の維持向上に資するものを指定